

質問 1	<p>提案書様式「2 業務実施体制 経歴詳細 技術メンター（補助金事業の実施補助）」のうち、「技術者の種類」の欄がございますが、こちらの欄に記載する内容はどのようにすべきかご教示いただけますでしょうか。関連する保有資格等を記載する想定でしょうか。</p>
回答 1	<p>技術メンターの職（御社における位置付け）を端的に表現してください。公的な資格などで裏付けされたものである必要はありません。 例：技術コンサルタント、テクニカルアーキテクト、ITストラテジスト、データサイエンティストなど</p>
質問2	<p>委託業務仕様書 4(ア)レトロフィットアイデアソン開催事業について、ビジネスモデルコンペという、事業としての観点を意識した開催内容でもよろしいでしょうか？</p>
回答2	<p>可能です。 （アイデアソンをイベントの核とする点を変更しませんが、アイデアソンにおいて最も重要視するのは、参加者が共創プロセスを通じて、新たな価値や解決策を生み出す経験を獲得することであり、その意欲を後押しする目的でコンペを行うことは、これに準じた開催内容として取り扱います。）</p>
質問3	<p>委託業務仕様書(イ)レトロフィット実践補助金交付事業について、アイデアの創出から、年度内での実装完了を目指した際に、事前に実装意欲や導入準備（体制やリソース）が対応可能な企業を、2社程度（＝補助金申請を行う企業）選定することは問題ないでしょうか（県と受託者で協議・調整の上）</p>
回答3	<p>レトロフィット実践補助金交付事業は「アイデアソンで創出したアイデアの具現化等、県内企業の取り組みを支援するため…」としています。（仕様書 1 事業概要） 具現化”等”とした理由について、アイデアソンで創出したアイデアのみにしか利用できない補助金とした場合に、補助金が十分に活用されない可能性を考慮しました。従って、質問のとおり補助金利用まで想定して、受託者が特定の企業をアイデアソンに参加するよう誘導することは可能ですが、補助金事業の応募が多数となった場合に、当該企業の事業が落選することはあり得ます。</p>